

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-297634

(P2005-297634A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

B60N 2/12

F 1

B60N 2/12

テーマコード (参考)

3B087

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2004-113236 (P2004-113236)  
 (22) 出願日 平成16年4月7日(2004.4.7)

(71) 出願人 000005326  
 本田技研工業株式会社  
 東京都港区南青山二丁目1番1号  
 (74) 代理人 100064908  
 弁理士 志賀 正武  
 (74) 代理人 100108578  
 弁理士 高橋 詔男  
 (74) 代理人 100101465  
 弁理士 青山 正和  
 (74) 代理人 100094400  
 弁理士 鈴木 三義  
 (74) 代理人 100107836  
 弁理士 西 和哉  
 (74) 代理人 100108453  
 弁理士 村山 靖彦

最終頁に続く

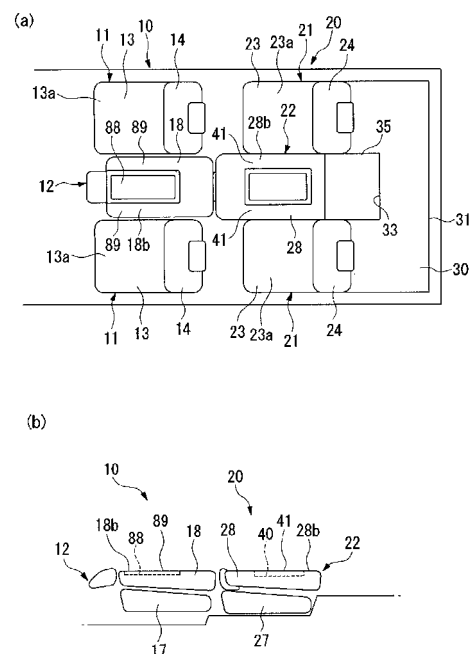
(54) 【発明の名称】 車両用シート構造

(57) 【要約】

【課題】 前列シートおよび後列シートで三人掛けを可能とした場合であっても、快適に三人掛けをすることができ、さらに少人数乗車時の使い勝手を向上させることができる車両用シート構造の提供。

【解決手段】 前列シート10および後列シート20のそれぞれが、中央シート12, 22をスライドさせることで両側部シート11, 21よりも後側に位置させるV字レイアウトが可能とされるとともに、これら前列シート10および後列シート20のそれぞれの中央シート12, 22がシートバック18, 28を前倒させることで背面18b, 28bのテーブル部88, 40と左右のアームレスト部89, 41とを上向きに配置可能である。

【選択図】 図12



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

前列シートおよび後列シートのそれぞれが、中央シートをスライドさせることで両側部シートよりも後側に位置させるV字レイアウトが可能とされるとともに、これら前列シートおよび後列シートのそれぞれの前記中央シートがシートバックを前倒させることで該シートバックの背面の少なくともテーブル部又は左右のアームレスト部を上向きに配置可能であることを特徴とする車両用シート構造。

**【請求項 2】**

前記後列シートの前記中央シートが前記シートバックを前倒させた状態で下方にダイブダウン収納可能とされていることを特徴とする請求項 1 記載の車両用シート構造。

10

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、多彩な使用形態を選択可能な車両用シート構造に関する。

**【背景技術】****【0002】**

車両用シート構造に関する技術として、前列シートおよび後列シートのそれぞれについて三人掛けを可能とし、しかも三人掛けの際に乗員に窮屈な思いをさせないように中央シートを両側部シートよりも後側に位置させるV字レイアウトを可能としたものがある（例えば特許文献 1 参照）。

20

【特許文献 1】実開昭 56 - 83537 号公報

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

ところで、前列シートおよび後列シートで三人掛けを可能とした場合には、当然のことながら、左右の側部シート間にテーブルやアームレストを配置できなくなる等の制約が多くなるが、実際に前列シートおよび後列シートで三人掛けをすることの頻度は非常に低いことから、このように頻度の低い乗車のために圧倒的に頻度の高い少人数乗車時の使い勝手性を犠牲にすることは好ましくない。

30

**【0004】**

したがって、本発明は、前列シートおよび後列シートで三人掛けを可能とした場合であっても、快適に三人掛けをすることができ、さらに少人数乗車時の使い勝手性を向上させることができる車両用シート構造の提供を目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

上記目的を達成するために、請求項 1 に係る発明は、前列シート（例えば実施形態における一列目シート 10）および後列シート（例えば実施形態における二列目シート 20）のそれぞれが、中央シート（例えば実施形態における中央シート 12, 22）をスライドさせることで両側部シート（例えば実施形態における側部シート 11, 21）よりも後側に位置させるV字レイアウトが可能とされるとともに、これら前列シートおよび後列シートのそれぞれの前記中央シートがシートバック（例えば実施形態におけるシートバック 18, 28）を前倒させることで該シートバックの背面（例えば実施形態における背面 18b, 28b）の少なくともテーブル部（例えば実施形態におけるテーブル部 40, 88）又は左右のアームレスト部（例えば実施形態におけるアームレスト部 41, 89）を上向きに配置可能であることを特徴としている。

40

**【0006】**

請求項 2 に係る発明は、請求項 1 に係る発明において、前記後列シートの前記中央シートがシートバックを前倒させた状態で下方にダイブダウン収納可能とされていることを特徴としている。

**【発明の効果】**

50

## 【0007】

請求項1に係る発明によれば、前列シートおよび後列シートのそれぞれについて、中央シートが両側部シートよりも後側に位置するV字レイアウトとすることで、三人掛けをしても乗員同士の肘や肩の干渉を防止でき、よって、快適に三人掛けをすることができる。また、例えば後列シートの中央シートをそのシートバックを前倒させた状態とすると、前倒で上向きとなった背面のテーブル部又は左右のアームレスト部を後列シートの両側部シートの乗員が使用できることになる。さらに、例えば前列シートの中央シートのシートバックを前倒させると、前倒で上向きとなった背面のテーブル部又は左右のアームレスト部を前列シートの両側部シートの乗員が使用できることになり、テーブル部である場合、後列シートの乗員もこれを使用できることになる。加えて、例えば後列シートの中央シートをそのシートバックを前倒させた状態とするとともに前列シートの中央シートのシートバックを前倒させると、前倒で上向きとなった後列シートの中央シートの背面のテーブル部を後列シートの両側部シートの乗員が、前倒で上向きとなった前列シートの中央シートの背面のテーブル部を前列シートの両側部シートの乗員がそれぞれ使用できることになる。このように、多彩な使用形態を選択可能となり、少人数乗車時の使い勝手性を向上させることができる。

10

## 【0008】

請求項2に係る発明によれば、後列シートの中央シートをそのシートバックを前倒させた状態で下方にダイブダウン収納させると、両側部シートよりも前側に位置することになり、よって、前倒で上向きとなった背面にテーブル部がある場合には、前向きに着席する両側部シートの乗員によるテーブル部の使用が特に良好になる。

20

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0009】

本発明の一実施形態の車両用シート構造を図面を参照して以下に説明する。なお、以下の説明において用いる前後左右は車体における前後左右である。

## 【0010】

本実施形態の車両用シート構造は、図1に示すように、前から一列目の一列目シート10が左右両側に配置される一対の側部シート11とこれら側部シート11の間に配置される中央シート12とを有する3人掛けとされ、前から二列目の二列目シート20も左右両側に配置される一対の側部シート21とこれら側部シート21の間に配置される中央シート22とを有する3人掛けとされ、二列目シート20の直後位置に荷室30が設けられた6人乗りのものである。ここで、本実施形態では車体前後方向に二列のシート10, 20が設けられているため、一列目シート10が前列シートとなり、二列目シート20が後列シートとなる。

30

## 【0011】

一列目シート10の左右一対の側部シート11は、それぞれ、シートクッション13とシートバック14とを有しており、それぞれ単独で、シートクッション13の下側に設けられたスライド機構15によって前後スライド可能となっている。

## 【0012】

一列目シート10の両側部シート11の間に設けられる中央シート12は、シートクッション17とシートバック18とを有しており、シートクッション17の下側に設けられたスライド機構19によって単独で前後スライド可能となっている。なお、中央シート12のシートバック18は、ほぼ水平に沿う状態となってシートクッション17のほぼ全面に載置されるように前倒可能とされている。

40

## 【0013】

ここで、中央シート12はスライド機構19による前後スライドの範囲が側部シート11のスライド機構15によるスライド範囲に対し後側にずれており、中央シート12は一対の側部シート11と前端部同士を合わせた位置から後方範囲でのみ前後スライド可能とされ、一対の側部シート11は中央シート12と前端部同士を合わせた位置から前方範囲でのみ前後スライド可能とされている。また、中央シート12のスライド機構19による

50

スライド範囲は、側部シート 1 1 のスライド機構 1 5 によるスライド範囲よりも大きく設定されている。

【 0 0 1 4 】

具体的には、図 1 に二点鎖線で示すように、一对の側部シート 1 1 をスライド機構 1 5 により前端位置に位置させるとともに中央シート 1 2 をスライド機構 1 9 により前端位置に位置させると、一对の側部シート 1 1 よりも中央シート 1 2 が所定量後側にずれることになり、V 字レイアウトとなる。

【 0 0 1 5 】

また、図 1 に実線で示すように両側の側部シート 1 1 をスライド機構 1 5 により後端位置に位置させるとともに、図 1 に二点鎖線で示すように中央シート 1 2 をスライド機構 1 9 により前端位置に位置させると、図 2 にも示すように、両側の側部シート 1 1 と中央シート 1 2 とが前後に位置を合わせる直線レイアウトになる。

10

【 0 0 1 6 】

さらに、図 1 に二点鎖線で示すように両側の側部シート 1 1 をスライド機構 1 5 により前端位置に位置させるとともに、図 1 に実線で示すように中央シート 1 2 をスライド機構 1 9 により後端位置に位置させると、一对の側部シート 1 1 よりも中央シート 1 2 が所定量後側にずれることになり、V 字レイアウトとなる。

【 0 0 1 7 】

加えて、図 1 に実線で示すように、両側の側部シート 1 1 をスライド機構 1 5 により後端位置に位置させるとともに中央シート 1 2 をスライド機構 1 9 により後端位置に位置させると、図 3 にも示すように、一对の側部シート 1 1 よりも中央シート 1 2 が所定量後側にずれることになり、V 字レイアウトとなる。

20

【 0 0 1 8 】

二列目シート 2 0 の左右一对の側部シート 2 1 は、それぞれ、シートクッション 2 3 とシートバック 2 4 とを有しており、乗員の着席が可能な着席可能状態では位置固定すなわち前後スライド不可となっている。なお、両側部シート 2 1 のシートバック 2 4 は、ほぼ水平に沿う状態となってシートクッション 2 3 のほぼ全面に載置されるように前倒可能とされている。また、両側部シート 2 1 はシートバック 2 4 を前倒させた状態で下方にダイブダウン収納可能とされている。

【 0 0 1 9 】

二列目シート 2 0 の両側部シート 2 1 の間に設けられる中央シート 2 2 は、シートクッション 2 7 とシートバック 2 8 とを有しており、シートクッション 2 7 の下側に設けられたスライド機構 2 9 によって単独で前後スライド可能となっている。

30

【 0 0 2 0 】

ここで、中央シート 2 2 はスライド機構 2 9 による前後スライドの範囲が位置固定の側部シート 2 1 から後側に延びており、中央シート 2 2 は一对の側部シート 2 1 と前端部同士を合わせた位置から後方範囲でのみ前後スライド可能とされている。

【 0 0 2 1 】

具体的には、図 1 に二点鎖線で示すように、中央シート 2 2 をスライド機構 2 9 により前端位置に位置させると、図 2 にも示すように、両側の側部シート 2 1 と中央シート 2 2 とが前後に位置を合わせる直線レイアウトになる。

40

【 0 0 2 2 】

また、図 1 に実線で示すように、中央シート 2 2 をスライド機構 2 9 により後端位置に位置させると、一对の側部シート 2 1 よりも中央シート 2 2 が所定量後側にずれることになり、図 3 にも示すように、V 字レイアウトとなる。

【 0 0 2 3 】

二列目シート 2 0 のスライド不可な両側部シート 2 1 は、図 4 および図 5 の着席可能状態および図 6 のダイブダウン収納状態に示すように、シートバック 2 4 を前倒させるとともに下方に沈み込むダイブダウン収納が可能とされている。両側部シート 2 1 は、それぞれシートバック 2 4 の背面 2 4 b の下部に、荷室フロアを構成するフロアマット 3 1 の両

50

側部延出部 3 2 の前端部が連結されており、ダイブダウン収納状態で側部シート 2 1 の後方に生じる凹部をこのフロアマット 3 1 の側部延出部 3 2 で覆うようになっている。

【 0 0 2 4 】

二列目シート 2 0 の中央シート 2 2 は、図 4 の着席可能状態でのスライド前端位置から図 5 の着席可能状態でのスライド後端位置までの間で前後スライド可能であり、また、スライド前端位置においてシートバック 2 4 を前倒させるとともに下方に沈み込む図 6 に示すダイブダウン収納が可能とされている。

【 0 0 2 5 】

なお、中央シート 2 2 のシートバック 2 8 は、前端位置から後端位置までの間のいずれのスライド位置にあっても、ほぼ水平に沿う状態となってシートクッション 2 7 のほぼ全面に載置されるように前倒可能とされている。また、中央シート 2 2 は前端位置にある状態では、シートバック 2 8 を前倒させた状態でさらに下方に移動するダイブダウン収納が可能とされている。つまり、中央シート 2 2 はいずれのスライド位置にあってもシートバック 2 8 を前倒させると、シートクッション 2 7 の高さ位置を変えずにシートバック 2 8 のみを前倒させることができ、また前端位置にある状態ではシートバック 2 8 を前倒させるとともに全体として下方に移動するダイブダウン収納が可能となっている。

10

【 0 0 2 6 】

ここで、中央シート 2 2 は前後スライド可能とされていることから、荷室フロアに敷設されたフロアマット 3 1 には、スライドを許容するための開口部 3 3 が両側部延出部 3 2 の間に形成されており、この開口部 3 3 を閉塞させる板状のセンタフロアリッド 3 5 が、中央シート 2 2 に一体的にスライド可能に連結されている。

20

【 0 0 2 7 】

なお、中央シート 2 2 のシートバック 2 8 の前倒状態で上面となる背面 2 8 b には、左右方向の中央にテーブル部 4 0 が設けられている。このテーブル部 4 0 は周縁部の高さが若干高くされており物品を安定的に載置させることが可能となっている。

【 0 0 2 8 】

ここで、中央シート 2 2 のシートバック 2 8 の背面 2 8 b は、前倒状態にあるときの高さがシートクッション 2 7 の座面 2 7 a よりも高くなっており、よって、この座面 2 7 a と高さが合う両側部シート 2 1 のシートクッション 2 3 の座面 2 3 a よりも高くなっている。その結果、前倒状態にあるシートバック 2 8 の背面 2 8 b におけるテーブル部 4 0 の左右両側が左右の側部シート 2 1 の乗員が腕を良好に載せることができる高さの一对のアームレスト部 4 1 となっている。

30

【 0 0 2 9 】

次に、一列目シート 1 0 の中央シート 1 2 について説明する。

一列目の中央シート 1 2 は、図 7 および図 8 に示すように、そのシートフレーム 8 0 においてスライド機構 1 9 に支持されており、シートフレーム 8 0 は、前後方向に沿う下部延在部 8 1 と下部延在部 8 1 の前端部から上方に突出する前部上方突出部 8 2 と下部延在部 8 1 の後端部から上方に延出する後部上方延出部 8 3 とを備えた一对の側部フレーム 8 4 を有している。中央シート 1 2 のシートバック 1 8 は、下部側が左右方向に沿う軸線を中心として回動可能となるように側部フレーム 8 4 の後部上方延出部 8 3 の上部に支持軸 8 6 を介して支持されている。

40

【 0 0 3 0 】

ここで、上記したように、一列目の中央シート 1 2 においてもシートバック 1 8 は、ほぼ水平に沿う状態でシートクッション 1 7 のほぼ全面に載置される前倒可能となっているが、前倒状態で上面となるシートバック 1 8 の背面 1 8 b には左右方向の中央にテーブル部 8 8 が設けられている。このテーブル部 8 8 は周縁部の高さが若干高くされており物品を安定的に載置させることが可能となっている。

【 0 0 3 1 】

ここで、中央シート 1 2 のシートバック 1 8 の背面 1 8 b は、前倒状態にあるときの高さがシートクッション 1 7 の座面 1 7 a よりも高くなっており、よって、この座面 1 7 a

50

と高さが合う両側部シート 11 のシートクッション 13 の座面 13 a よりも高くなっている。その結果、前倒状態にあるシートバック 18 の背面 28 b におけるテーブル部 88 の左右両側が左右の側部シート 11 の乗員が腕を良好に載せることができる高さのアームレスト部 89 となっている。

【0032】

また、中央シート 12 のシートバック 18 の背面 18 b は、前倒状態にあるときの高さが、ダイブダウン収納状態にある二列目シート 20 の中央シート 22 のシートバック 28 の背面 28 b と合わせられている。

【0033】

中央シート 12 のシートクッション 17 は、前側分割体 90 と後側分割体 91 とに分割されている。後側分割体 91 は、略直方体形状をなしており、側部フレーム 84 の下部延在部 81 の後部側に車幅方向の両端側が載置されるようにしてシートフレーム 80 に固定されている。

【0034】

前側分割体 90 は、左右方向に沿う軸線を中心として回動可能となるように側部フレーム 84 の前部上方突出部 82 の上部に支持軸 92 を介して支持されている。

【0035】

前側分割体 90 は、略直方体形状をなしており、座面 90 a を上側にした状態で、後端下部の車幅方向における両端部がシートフレーム 80 の下部延在部 81 に載置され、後端下部の左右方向の中間部が側部フレーム 84 間に架設されたクッショントレイ 93 に載置されるようになっている。ここで、座面 90 a を上側にした状態で、前側分割体 90 は、後側分割体 91 に隙間なく接触するとともに、後側分割体 91 の座面 91 a と自らの座面 90 a とをほぼ連続させる状態となる。つまり、前側分割体 90 と後側分割体 91 とは、この状態がシートクッション 17 を構成し乗員の着席を可能とする着席可能状態となる。

【0036】

前側分割体 90 は、上記着席可能状態における前端側が支持軸 92 によって回動可能に支持されており、この着席可能状態から後端部を引き上げることで、支持軸 92 すなわち左右方向に沿う軸線を中心に前方へ回動することになる。そして、前側分割体 90 は、回動により座面 90 a を下方に向けるように上下反転した状態で、図示せぬストッパに当接してそれ以上の回動が規制される。この状態が前側分割体 90 の前方回動状態である。

【0037】

前方回動状態にある上下反転後の前側分割体 90 の上面 90 b 側には、複数のトレイ部 95 が設けられており、これらのトレイ部 95 は周縁部の高さが若干高くされることで物品の安定的な載置が可能となっている。また、前側分割体 90 が前方回動状態となることで前側分割体 90 よりも後側で露出するクッショントレイ 93 も周縁部の高さが若干高くされることで物品の安定的な載置が可能とされている。なお、クッショントレイ 93 の深さは比較的深くされており、高さの低い物品の収納が可能となっている。

【0038】

また、クッショントレイ 93 の下側であって両側部フレーム 84 の間には、前方に引き出し可能なアンダボックス 97 が設けられている。このアンダボックス 97 は上部が開口した箱状のもので物品の収納が可能となっている。

【0039】

以上に述べた本実施形態の車両用シート構造によれば、図 1 および図 3 に示すように一列目シート 10 を中央シート 12 が両側部シート 11 よりも後側に位置する V 字レイアウトとすることで、三人掛けをしても乗員同士の肘や肩の干渉を防止でき、よって、一列目シート 10 で快適に三人掛けをすることができる。同様に、二列目シート 20 を中央シート 22 が両側部シート 21 よりも後側に位置する V 字レイアウトとすることで、三人掛けをしても乗員同士の肘や肩の干渉を防止でき、よって、二列目シート 20 で快適に三人掛けをすることができる。

【0040】

10

20

30

40

50

また、図9に示すように、例えば二列目シート20の中央シート22をそのシートバック28を前倒させた状態でスライド前端位置から下方にダイブダウン収納させると、前倒で上向きとなった背面28bのテーブル部40を二列目シート20の両側部シート21の乗員が使用できることになる。ここで、ダイブダウン収納させると中央シート22は両側部シート21よりも前側に位置することになり、よって、前向きに着席する両側部シート21の乗員によるテーブル部40の使用が特に良好になる。

#### 【0041】

さらに、図10に示すように、例えば二列目シート20の中央シート22をダイブダウン収納させずにそのシートバック28を前倒させた状態とすると前倒で上向きとなった背面28bのテーブル部40および左右のアームレスト部41を二列目シート20の両側部シート21の乗員が使用できることになる。つまり、中央シート22の前倒状態にあるシートバック28の背面28bは、高さがシートクッション23, 27の座面23a, 27aよりも高くなっていることから、シートバック28の背面28bにおけるテーブル部40の左右両側のアームレスト部41に左右の側部シート21の乗員が腕を良好に載せることができる。また、これらアームレスト部41の間のテーブル部40も使いやすい高さになる。このとき、図10に示すように中央シート22を両側部シート21よりも後側にするV字レイアウトにすると、中央シート22が後退することで両側部シート21の乗員の腕を載せる位置がテーブル部40よりも前まで広がることになる。つまり、テーブル部40の前で広がった拡大部100を含む左右のアームレスト部41に両側部シート21の乗員が腕を載せることになることから、載置面積が広がり、より良好に載せることができる。

10

20

#### 【0042】

加えて、図11に示すように、例えば一列目シート10の中央シート12を両側部シート11よりも後側にするV字レイアウトとしてそのシートバック18を前倒させると、前倒で上向きとなったシートバック18の背面18bのテーブル部88が、中央シート12の後退で後ろに位置することになり、その結果、このテーブル部88を一列目シート10の両側部シート11の乗員および二列目シート20の両側部シート21および中央シート22の乗員が使用できることになる。

#### 【0043】

さらに、図12に示すように、例えば二列目シート20の中央シート22をそのシートバック28を前倒させた状態で下方にダイブダウン収納させるとともに、一列目シート10の中央シート12のシートバック18を前倒させると、前倒で上向きとなった中央シート22のシートバック28の背面28bのテーブル部40を二列目シート20の両側部シート21の乗員が使用でき、前倒で上向きとなった中央シート12のシートバック18の背面18bのテーブル部88を一列目シート10の両側部シート11の乗員がそれぞれ使用できることになる。しかも、前後の中央シート12, 22の背面18b, 28bの高さが合っているため、二列目シート20の両側部シート21の乗員が一列目シート10の中央シート12のテーブル部88をも使用可能となる。

30

#### 【0044】

以上の例のように、多彩な使用形態を選択可能となり、少人数乗車時の使い勝手性を向上させることができる。

40

#### 【0045】

なお、以上の実施形態においては、車体前後方向に二列のシートが配列された構造を例にとり説明したが、例えば車体前後方向に三列のシートが配列された構造等の他の構造にも適用可能である。

#### 【0046】

また、一列目シート10の中央シート12には、テーブル部88と左右のアームレスト部89とのうちの少なくともいずれか一方のみを設けることができ、二列目シート20の中央シート22にも、テーブル部40と左右のアームレスト部41とのうちの少なくともいずれか一方のみを設けることができる。

50

## 【図面の簡単な説明】

## 【0047】

【図1】本発明の一実施形態の車両用シート構造を概略的に示す平面図である。

【図2】本発明の一実施形態の車両用シート構造における一列目シートおよび二列目シートがともに直線レイアウトとされた状態を示す斜視図である。

【図3】本発明の一実施形態の車両用シート構造における一列目シートおよび二列目シートがともにV字レイアウトとされた状態を示す斜視図である。

【図4】本発明の一実施形態の車両用シート構造における二列目シートが直線レイアウトとされた状態を示す斜視図である。

【図5】本発明の一実施形態の車両用シート構造における二列目シートがV字レイアウトとされた状態を示す斜視図である。 10

【図6】本発明の一実施形態の車両用シート構造における二列目シートがダイブダウン収納された状態を示す斜視図である。

【図7】本発明の一実施形態の車両用シート構造における一列目シートの中央シートの前倒状態を示す斜視図である。

【図8】本発明の一実施形態の車両用シート構造における一列目シートの中央シートの前側分割体の反転状態を示す斜視図である。

【図9】本発明の一実施形態の車両用シート構造において二列目シートの中央シートがダイブダウン収納された状態を概略的に示すもので、(a)は平面図、(b)は一列目シートの中央シートと二列目シートの側部シートおよび中央シートとを示す側面図である。 20

【図10】本発明の一実施形態の車両用シート構造において二列目シートの中央シートがスライド後端位置でシートバックを前倒させた状態を概略的に示すもので、(a)は平面図、(b)は一列目シートの中央シートと二列目シートの側部シートおよび中央シートを示す側面図である。

【図11】本発明の一実施形態の車両用シート構造において一列目シートの中央シートが後方にスライドしてシートバックを前倒させた状態を概略的に示すもので、(a)は平面図、(b)は一列目シートの中央シートと二列目シートの側部シートとを示す側面図である。

【図12】本発明の一実施形態の車両用シート構造において二列目シートの中央シートがダイブダウン収納され、かつ一列目シートの中央シートがシートバックを前倒させた状態を概略的に示すもので、(a)は平面図、(b)は一列目シートの中央シートと二列目シートの中央シートとを示す側面図である。 30

## 【符号の説明】

## 【0048】

10 一列目シート(前列シート)

11, 21 側部シート

12, 22 中央シート

18, 28 シートバック

18b, 28b 背面

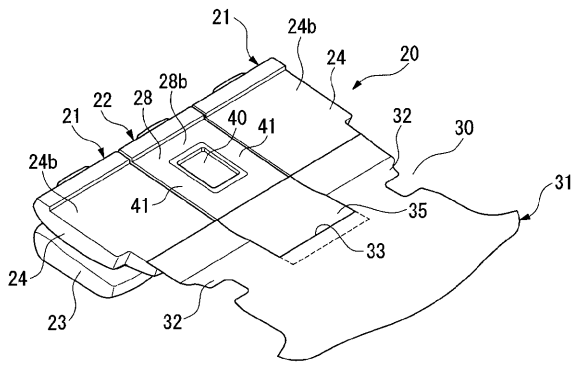
20 二列目シート(後列シート)

40, 88 テーブル部

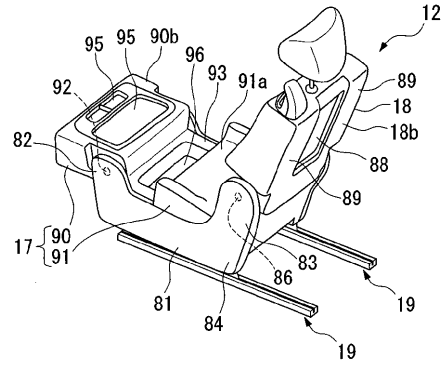
41, 89 アームレスト部



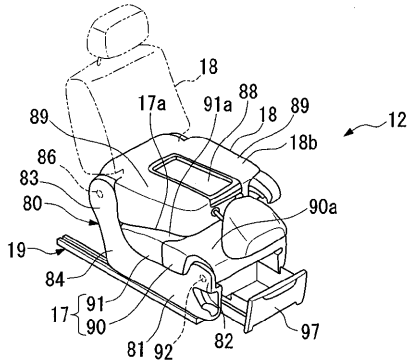
【 図 6 】



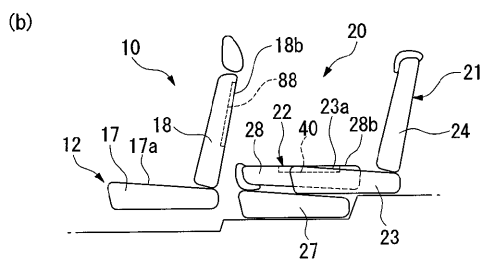
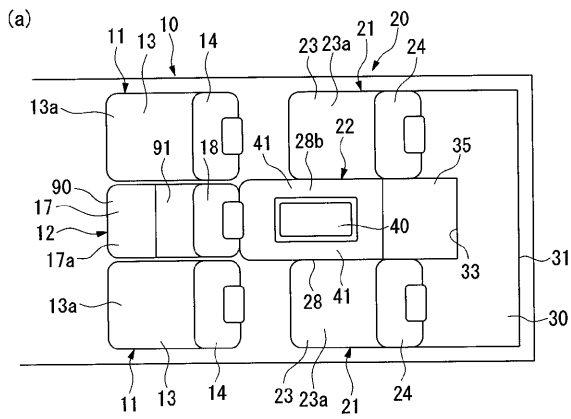
【 図 8 】



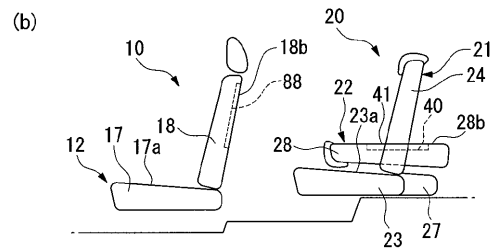
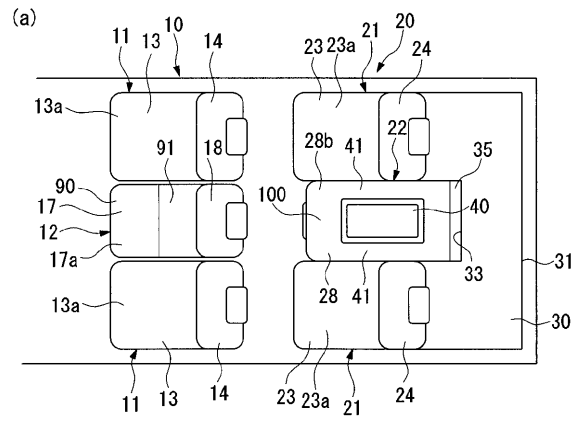
【 図 7 】



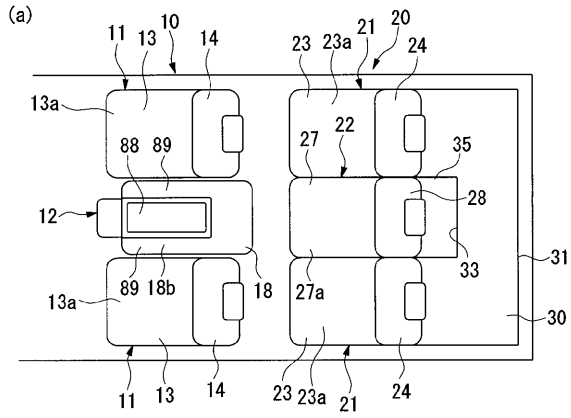
【 図 9 】



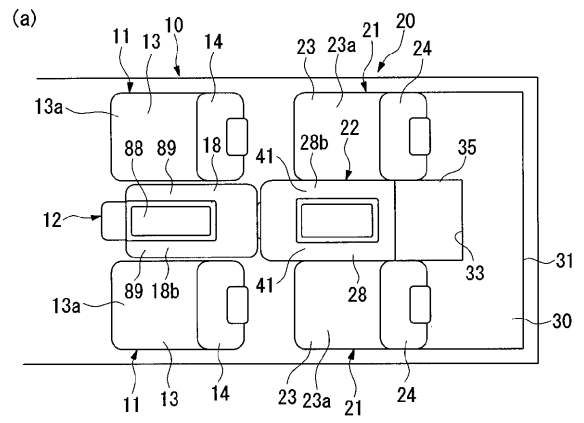
【 図 10 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 渡辺 晋介  
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 小池 欧介  
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 伊藤 隆裕  
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 六本木 卓  
栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台1-4-3番地 株式会社ピーエスジー内
- Fターム(参考) 3B087 BA02 BB01 BD01 CA11 CB19